日本共産党あきる野市委員会発行

あきる野民報

発行責任者/松平重幸　TEL&FAX 558-0718

住民の利益をまもり、
「住民こそ主人公」の
あきる野市政実現をめざして！

2007.11.25　No.475（毎月２回発行）

日本共産党 あきる野 市議団

12の児童館・学童クラブ 訪問記 2007・秋

一輪車に乗って児童館で楽しく遊ぶ学童たち。

昨年夏の小・中学校訪問に続き、日本共産党あきる野市議団は、12の児童館・児童育成会・学童クラブの現場を訪問。市政に生かせるよう実情を調査してきました。

Q 児童館・学童保育の施設訪問の目的は？

全国の学童保育の充実を求めた父母たちの運動が実り、２００７年度、厚生労働省と文部科学省は、総合的な放課後児童対策が必要だと、前年度予算に対して４０８億５千５百万円を増やし２８６６億５千５百万円に増額しました。

そこで党市議団は、市内の放課後児童対策がどのように行われているのか現場を訪問しました。

Q 児童館・学童保育はどのように運営されているのですか？

秋川地区の学童クラブ（育成会）は児童館の中に併設されています。増戸や戸倉のように図書館分室を併用しているところもありました。

待機児童は１１５人います。

秋川地区の育成会は月に３千円の料金とおやつ代が千２百円徴収されます。五日市と増戸の学童クラブは月２千円とおやつ代です。

クラブの終了時間は、預ける家庭の実情を考慮して、年々改善され、現在は午後６時閉館です。おやつ代は１日５０円という中で、育成会指導員は四苦八苦しています。

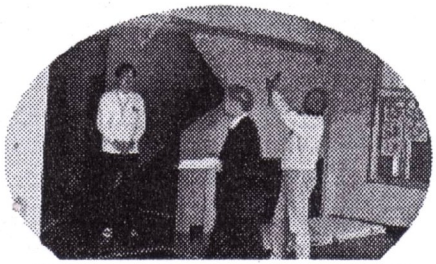

職員の説明を受けながら調査する議員団

Q 現場を視察してきた感想は？

児童福祉法４０条の規定では、児童に健全な遊びを与え、健康な身体の育成と豊かな情操を養うことで児童福祉の向上を図るとされています。

現地を訪ねてみた感想は、建設時期の新旧の違いで格差があることを感じました。

狭い体育館（多目的利用スペース）、狭い遊具などの格納庫、ぎゅうぎゅうの狭い事務室。さらに北側の部屋の照明が暗く、健康な身体の育成と豊かな情操を養うところとしては改善が強く求められていると思います。

一部の児童館では、畳の部屋はつぎはぎだらけ、洋間は土台のコンクリートの上にクロスが張られているだけで硬く、壁も傷んでいて備品も不十分でした。

それでも指導員と職員は、明るく学校から帰ってきた子どもたちに、「おかえりなさい！」と声をかけ、児童たちが「ただいま」と大きな声で答え、さっそく一輪車に乗って、楽しそうに過ごしていました。

現場が厳しい条件の中でも、精一杯頑張っている姿が印象的でした。

私たちは、この実情を来年度に向けた、市長への「予算要望書」に反映させて改善のため努力したいと思います。

絵手紙／小池フミ子さん・二宮在住

あばうしさ こどもぐらし

たばた　あずみ

むすこが9歳になりました。

もう9歳！あのちいさかった彼が、いまや背も伸び、ぶくぶくがごちごちになり、立派な歯を生やし、自転車に乗り、計算し、字を書いています。あの頃に比べたら、なんて色々なことができるようになったのでしょう！

でもご用心。うまれてほんの9年目。まだまだできないことがたくさんあるのが当たり前。できないことよりも、できたことを喜ぼう。残り少なくなってきた、なんとかひざに乗る時期をたいせつにしよう。2歳のちびに対するときと同じように…。

自分に余裕のあるときなら、そう思っていられるんですけど、ねぇ。

(07.11.25)

連絡先は☎550-6674

野良望

選挙のために中断していた不破さんの主催する「科学的社会主義講座」が再開し、秋から月二回のペースで党本部で行われている▼参加している層が年配者から青年層まで多彩で、私が座っているまわりは二十代の女性達で、その会話を聞くだけでも楽しい▼フランスの階級闘争の問題で「不破さんて凄いわね、あの年で勉強をしてこの講座を主宰しているのだから」「不破さんはこの間、調べて初めてこの問題が分かったと言っているが、本当に不破さんは勉強しているのかしら」などと言う無遠慮な会話が飛び交っている▼そもそもこのような難解な講座に、青年男女の党員が参加していることだけでも、私のような年配の党員にしてみれば嬉しい。新築なってホテルのような党本部。そこで自分の息子や娘のような若者と不破さんの学習会に参加できる喜びに浸っている▼それにしても不破さんは凄い勉強家だ。七十六才にして、マルクスのインターナショナルの文献（英文で数冊）を読み直し講座に臨んだという。（松）

「憲法まもれ」――新たな出発にむけて⑬

どんな理由があっても…

瀬戸岡在住　三井基次

終戦の日。その意味を理解したとは思えませんが、巨大な蓋の様な物がなくなり、突如、青空のもと、風のない広い原野の中にでも立っているようなそんな空虚な感じが記憶の底にあります。

当時、子ども達は、「欲しがりません勝つまでは」「戦地の兵隊さんのことを考えろ」などと大人達から事ごとに我慢させられていたものですが、そんな生活の隅々にあった縛りが突然なくなって、大人達が急に黙り込んでしまった記憶が強く、大人達の心理状態を説明できる記憶はありません。

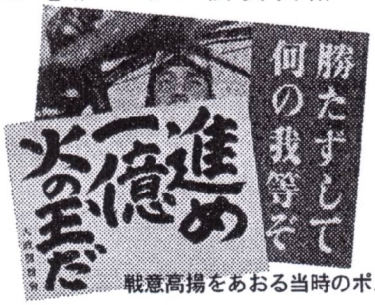

戦意高揚をあおる当時のポスター

ところが、三十年も後になって突然何かの拍子に思い出した言葉があります。

それは、「どんな理由があっても戦争だけはやってはいけない」。この言葉をどんな場面で誰が言ったのかは分かりませんが、戦後間もない頃の大人達の話を記憶していたものと思います。

「どんな理由があっても戦争だけはやってはいけない」には、「もうこりごりだ二度と戦争はしてほしくない、との思いと、「どんな理由をつけても」戦争はしてはいけない、その理由とは、おそらく「大東亜共栄圏」とか、戦後から今も言われ続けている「ABCD包囲陣」とかを指すものと思います。また、当時村で何十人もの戦死者を出し、生死の知れない親兄弟を抱えた大人達の心情を想うと、「国家の命運」より「個人の命」の方が重いという意味も込められて居ると思います。もう一つは、十五年の長い戦争の結末として「戦争が始まったら止めようとしても止められない」という深い反省が込められていると読みとれます。

当時の人々の実感を込めた言葉として、これからも反芻したいと思っています。

この様な幼少時の体験を考えてみると、「新憲法」を圧倒的な国民が、自分の苦い体験を通して、心から歓迎したと想像することが出来ます。特に九条は、「戦争は二度としてはいけない」という国民の気持に強く支持されたものと思います。

「どんな理由があっても戦争だけはやってはいけない」との思いを次の世代にも繋げていきたいと切に思います。

あきる野9条の会主催

学習会

五日市憲法を学ぶ

12月8日(土)午後1時半～4時

五日市交流センター2階第4～6会議室

〈講師〉＝江井　秀雄氏　和光大学・東京経済大学講師。

東京経済大学色川大吉教授とともに五日市憲法草案を発見した一人。著書「民権運動に輝いた青春」「民衆憲法の創造」など。

資料代200円

今から一八六年前(一八八一年)
自由民権運動のうねりの中で
私擬憲法＝「五日市憲法草案」は生まれた
それは誰も気付かないまま
深沢谷の奥深く深沢家土蔵の中で眠り続け
八七年たった一九六八年に発見された――

憲法草案発見当時（1968年）の深沢家土蔵

後援会便り

南部後援会

《後援会総会》

時＝11月25日午後2時～
所＝油平クラブハウス
●報告＝影山保市議会議員

連絡先＝松浦七郎559-0779

東地区後援会

《餅つき大会》

時＝12月16日午前11時～
所＝唐沢武一宅
会費＝500円

詳細＝清水・片野坂・一戸まで

あきる野文化祭で「布草履づくりが大人気」

「友の会」・文化祭に参加して

実演指導する野口マリ子さん

三多摩健康友の会は悪法の「後期高齢者医療制度」を文化祭に参加する市民の方に訴えようとパネルなどを展示しましたが、これは見事に"失敗"しました。

これらは注目されず、初日(11月3日)は健康チェックに人が行列し、二日目は布草履づくりの実演に人だかりが絶えず、実際に教わりながら一足分作り上げてしまう人もいました。この布草履づくりは全国的にもブームになっているということです。

「知的文化よりも"手を使う文化"」が大受けした友の会の文化祭参加の顛末でした。（支部長・増田）

川柳

国民の政党評価は消費税　西川昇

暖冬で紅葉映えぬ七五三　西川昇

大連立だれが選挙で頼んだか　松籟坊

高齢者後期といえば死期まぢか　松籟坊

俳句

赤とんぼ止まり古刹の観音像　（勝代）

酌む酒に話の尽きず夜長かな　（忠治）

花紫苑受話器を置きてひとりの夜　（淑子）

吾れも出てショウのモデルや敬老日　（静子）

ひと月のかかり毛糸の帽子編む　（やす子）

じゅず玉や拉り合めして母の膝　（つや）

車窓より稲刈りすみし千枚田　（るり子）

初紅葉女五人のバーベキュウ　（照代）

療養を励ます便り長き夜　（富子）

唐辛子吊る白壁の渓ふかし　（かほる）

海風や銀河を走る汽車の音　（秀治）

歴史探訪

第55回　地名考・菅生①

満地トンネル

菅生は旧秋川市で最も北部に位置し、南北に滝山街道が通じ、最北の満地トンネルで青梅に接しています。南は平井川を境に瀬戸岡に接し、山岳地帯・丘陵地帯が面積の多くを占めて、民家の密集地域はあまり見られません。従って学校・花火工場・ゴルフ場・霊園・牧場・宗教施設などが点在し、地形の関係上、都市型の発展に適さなかった地域と云えます。しかし近代はともかく、縄文・弥生など古代の遺物の出土も見られること、また中世でも肥沃な土地で焼畑農業を営んできた形跡もあって、相応の豊かな古代集落があったと思われます。「新編武蔵風土記稿」には次ぎの事が記載されています。（木崎詳略）

「菅生村は郡の北にあり、郷庄を唱えていない。日本橋より行程四十八キロ、東は草花村に接し、南は平井川を隔てて平井村・瀬戸岡村を境としている。西も平井村である。北は友田村・長渕村・羽村に接し、東西が六キロ、南北は二二〇米余りである。総てが山間の村で、西の方はことに山谷が多い。民家一一三戸が山際に散在している。土性は真土で水田は少なく陸田が多い。」

（続く）

草花　木崎秀治